

おのど らし つら か イ ら 暮 ガ



令和7年4月
葛尾村

も く じ

○村の暮らしガイド

①	公共サービス	・ ・ ・	1
②	金融機関・郵便物・新聞	・ ・ ・	2
③	買い物環境・販売所の状況	・ ・ ・	3
④	ごみ回収・浄化槽の管理等	・ ・ ・	4
⑤	公共交通	・ ・ ・	6
⑥	医療	・ ・ ・	8
⑦	介護・福祉	・ ・ ・	9
⑧	安全・安心の確保に向けた取り組み	・ ・ ・	1 0
⑨	住まいの確保	・ ・ ・	1 2
⑩	農業	・ ・ ・	1 3
⑪	生活環境整備	・ ・ ・	1 4
⑫	宿泊・観光	・ ・ ・	1 5
⑬	催し物	・ ・ ・	1 7
⑭	学校教育	・ ・ ・	1 8
⑮	社会教育	・ ・ ・	1 9
⑯	その他	・ ・ ・	2 0

○すぐに戻れない方への支援

①	介護・福祉・健康診査	・ ・ ・	2 2
②	復興公営住宅（恵下越）	・ ・ ・	2 3
③	情報発信体制	・ ・ ・	2 4

○お問い合わせ先一覧

・ ・ ・	2 6
-------	-----

○行政区区域図

・ ・ ・	2 7
-------	-----

○逆引きお問い合わせ先一覧

・ ・ ・	2 8
-------	-----

①公共サービス

葛尾村役場

総務課	☎0240-29-2111
復興推進室	☎0240-23-5200
住民生活課	☎0240-29-2112
地域振興課	☎0240-29-2113
教育委員会	☎0240-29-2170
公民館	☎0240-29-2008
議会事務局	☎0240-29-2160

役場の執務時間は月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
(土・日・祝日及び12月27日から1月4日の年末年始を除く)

公共施設

葛尾村診療所・葛尾歯科診療所 ※P 8 をご覧ください
葛尾村地域福祉センター (葛尾村社会福祉協議会、葛尾村地域包括 支援センター) ※P 9、22 をご覧ください
葛尾村宿泊交流館「みどりの里せせらぎ荘」 ※P 15 をご覧ください
村民グラウンド
葛尾村健康増進センター
葛尾村屋内ゲートボール場

復興交流館「あぜりあ」

多目的な交流と、放射能検査の機能を併せ持つ葛尾村復興交流館「あぜりあ」が開館しています。村内事業者の商品も取り扱っておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

交流棟	開館時間：9：00～17:00 休館日：毎週月曜、年末年始 ☎0240-23-7767
放射能検査室	※P 10 をご覧ください。



「あぜりあ」QRコード



活性化センター

特産品開発や料理教室などに利用可能な多目的ホールや大型の調理設備を備えた施設です。不定期にそば打ち体験教室などのイベントも開催されています。

葛尾村活性化センター（地域振興課）	☎0240-29-2113
-------------------	---------------

ぜひご利用ください。

②金融機関・郵便物・新聞

J A 福島さくら葛尾支店

「葛尾支店」QRコード



○取り扱いサービス

窓口業務、A T M

営業時間に変更となる場合がありますので、詳しくは、店舗までお問い合わせください。

J A 葛尾支店

☎0240-29-2001



郵便局と配達業務

「葛尾郵便局」QRコード



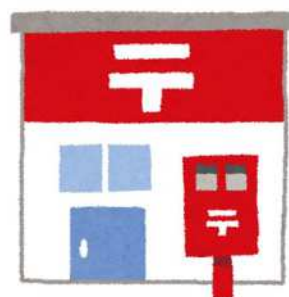
「移郵便局」QRコード



○取り扱いサービス

窓口業務、A T M、配達業務

営業時間に変更となる場合がありますので、詳しくは、店舗までお問い合わせください。



窓口業務、A T M：葛尾郵便局

☎0240-29-2980

配達業務：移郵便局

☎0247-86-2180

新聞

新聞を希望される方は、(株) J A新聞センターたむら常葉店へお申し込みください。

※葛尾村は配達料が発生します。詳しくはお問い合わせください。

J A新聞センターたむら

☎0247-77-2075

③買い物環境・販売所の状況

村内の主な商店等

「事業者リスト」QRコード



○商店等一覧

種類	店名	営業時間	営業日 (内定休日)	電話番号
コンビニエンスストア	ヤマサ商店	7:00～18:00	月～土曜日	0240-29-2021
雑貨	マルイチ商店	9:00～18:00	月～日曜日 (不定休)	0240-29-2009
	かつらお物産展 (あぜりあ内)	9:00～16:45	火～日曜日	0240-23-7767
商店	渡辺商店 ※	9:00～16:00	月～土曜日 (祝日)	090-8781-8565
	石井食堂	7:30～19:30	月～土曜日	0240-29-2030
食堂	石井食堂	11:00～18:30		
	食堂かえで (せせらぎ荘内)	11:00～13:30	金、日曜日	0240-37-4800
	御食事処政 (せせらぎ荘内)	17:00～21:30	火～日曜日	070-7581-8038
軽食喫茶店	cafe嵐が丘	11:30～17:00	水～土曜日	0240-25-8922
理美容	松本理容	7:00～19:00	火、水曜日	0240-29-2029
	松本美容室	8:00～17:00	火～土曜日	0240-29-2918
	吉田理容所 ※ (落合店舗・恵下越店舗)	10:00～13:00	予約にて営業	080-5579-2089
食品の 加工・販売	ふるさとのおふくろフーズ	8:30～17:00	月～金曜日 (祝日)	0240-29-2154 ※要事前連絡
野菜等直売	とも市 (あぜりあ内)	9:00～16:30	木曜日 (冬期は休み)	0240-23-7767
花卉	かつらお胡蝶蘭合同会社	9:00～16:00	月～日曜日 (不定休)	0240-37-4380
ガソリンスタンド	松枝商店	6:00～18:00	月～土曜日	0240-29-2820
自動車 整備・販売	葛尾自動車整備工場	8:30～17:00	月～日曜日 (不定休)	0240-29-2058
	ストーンガレージ	8:00～17:00	月～土曜日 (祝日)	0240-29-2966

※渡辺商店・吉田理容所は恵下越団地内で営業しています。(吉田理容所は落合でも営業)

④ごみ回収・浄化槽の管理等

生活ごみの回収

- 村内のごみ集積所で回収します。
- ごみの分別、収集日をご確認のうえ、指定袋に入れてお出してください。

もえるごみ

分け方

生ごみ・紙くず(♻️マークのついていないもの)・紙おむつ(汚物をとり除く)・落ち葉・衣類・布類・革製品・ビデオテープ・硬質プラスチック製品・日用品・おもちゃ・文具等。



出し方

- ① 燃えるごみ用(赤文字表示)の指定袋に入れて出して下さい。
- ② 竹串などの危険なものは紙等に包んで出して下さい。
- ③ 食用油は、紙や布にしみ込ませるか、固めて出して下さい。

その他

生ごみは堆肥化するなど、できるだけリサイクルしましょう。



※法律の改正(平成14.12.1)により
家庭では、ごみの焼却炉が使用出来なくなりました。

もえないごみ

分け方

- 金属雑品…なべ、やかん、フライパン、一斗缶など
- 陶磁器類…茶碗、皿、鉢、花瓶など
- ガラスくず…鏡、電球、グローランプ、リサイクルできないガラス類(耐熱ガラス等)
- 小型家電…トースター、ドライヤー、炊飯器、電気ポットなど
- その他…汚れたカン類、カサ等燃えない小物類



出し方

- ① 燃えないごみ用(黒文字表示)の指定袋に入れて出して下さい。
- ② 刃物、割れたガラスは危険なので、紙等にくるみ「刃物」「ガラス」等と明示して出して下さい。
- ③ ガスカートリッジ、スプレー缶は、使い切り、必ず穴を開けてから出して下さい。

その他

- 乾電池(ボタン型を除く)は指定袋に入れないで、乾電池だけを別な袋に入れて「乾電池」と明記して「燃えないごみ」の日に出して下さい。



資源ごみ



プラスチック製容器包装

分け方 ♻️マークの付いている容器や包装物に限ります。

出し方

- ① プラスチック製容器包装(紫文字表示)の指定袋に入れて出して下さい。
- ② 付着物や、汚れがある場合は、軽く水洗いやふきとってから出して下さい。
- ③ 他の袋に入れない(2重にしない)で直接指定袋に入れて下さい。



付着物や油の付いている容器や包装物は燃えるごみ用(赤文字表示)の指定袋に入れて出して下さい。

ペットボトル

分け方 ♻️マークの付いているPETボトルに限る。

出し方

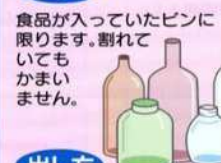
- ① ペットボトル用(黄色文字表示)の指定袋に入れて出して下さい。
- ② 中を軽く水洗いして、ラベルやキャップをはずし、つぶさないで出して下さい。



付着物や油の入っていたボトルは燃えるごみ用(赤文字表示)の指定袋に入れて出して下さい。

ビン類

分け方 食品が入っていたビンに限ります。割れていてもかまいません。



出し方

- ① ビン類用(青文字表示)の指定袋に入れて出して下さい。
 - ② キャップをはずして中を軽く水洗いして出して下さい。
- ※ 金属キャップは、カン類用に入れて下さい。
- 付着物や油がついているビン、強化ガラス等は燃えないごみ用(黒文字表示)の指定ごみ袋に入れて下さい。

カン類(アルミ・スチールカン)

分け方 ♻️マークの付いている食品が入っていたカンに限ります。



出し方

- ① カン類用(緑文字表示)の指定袋に入れて出して下さい。
 - ② 中を軽く水洗いして出して下さい。
 - ③ カンはつぶさないで出して下さい。
- 付着物や油がついているカンは、燃えないごみ用(黒文字表示)の指定袋に入れて出して下さい。

※新聞・段ボール等の資源ゴミは、ひもで結び役場までお持ちください。
収集ステーションに出す場合は、ごみ処理券が必要です。

ごみ収集日

「ごみの日カレンダー」QRコード



「ごみ収集カレンダー」は住民生活課で配布しています。
※祝日・休日等ごみ搬入可能日についてもごみカレンダーに掲載しております。



○ごみ袋について

双葉広域市町村圏組合指定のごみ袋のみ回収しますので、分別のうえ指定の袋に入れて集積所へお出してください。

【指定袋販売店】

マルイチ商店・松枝商店
石井食堂・ヤマサ商店

○ごみ集積所について

村内指定のごみ集積所での回収となります。



○ごみ処理券について

新聞・ダンボール等を収集ステーションに出す場合はごみ処理券が必要になります。

【ごみ処理券取扱店】

ヤマサ商店・石井食堂

し尿くみ取り

浄化槽のくみ取り及び清掃を希望される方は、各自ご連絡をお願いします。

(有)阿部衛生社

☎0240-34-2650

○浄化槽に不具合がある場合

各自、設置事業者等にお問い合わせいただき、点検を受けてください。なお、浄化槽は定期点検の実施が義務づけられています。

公共トイレ

公共トイレとして、落合地区にある「みんなのトイレ」、「復興交流館あぜりあ」が利用可能です。

⑤公共交通

広域幹線バス

「路線バス運行」QRコード



福島交通による路線バス（船引～葛尾線）が運行されていますのでご利用ください。

○運行経路 船引駅前～石崎団地～移農協前～野川～落合

○運行便数 平日 1日5往復

土日祝 1日3往復

○その他 葛尾村内では、バス停以外でも自由乗降できます。

時刻表【平日】

停留所名	葛 尾 村 行 き				
船引駅前	7 : 3 0	1 0 : 3 0	1 2 : 2 0	1 5 : 5 0	1 8 : 1 7
船引高校	7 : 3 8	1 0 : 3 8	1 2 : 2 8	1 5 : 5 8	1 8 : 2 5
移車庫	8 : 0 4	1 1 : 0 4	1 2 : 5 4	1 6 : 2 4	1 8 : 5 1
落合	8 : 2 1	1 1 : 2 1	1 3 : 1 1	1 6 : 4 1	1 9 : 0 8

停留所名	船 引 駅 前 行 き				
落合	7 : 3 0	8 : 4 5	1 2 : 0 0	1 4 : 3 0	1 7 : 2 0
移車庫	7 : 4 5	9 : 0 0	1 2 : 1 5	1 4 : 4 5	1 7 : 3 5
船引高校	8 : 1 1	9 : 2 6	1 2 : 4 1	1 5 : 1 1	1 8 : 0 1
船引駅前	8 : 1 8	9 : 3 3	1 2 : 4 8	1 5 : 1 8	1 8 : 0 8

時刻表【土日祝】

停留所名	葛 尾 村 行 き		
船引駅前	1 1 : 0 0	1 5 : 0 0	1 8 : 1 7
船引高校	1 1 : 0 8	1 5 : 0 8	1 8 : 2 5
移車庫	1 1 : 3 4	1 5 : 3 4	1 8 : 5 1
落合	1 1 : 5 1	1 5 : 5 1	1 9 : 0 8

停留所名	船 引 駅 前 行 き		
落合	8 : 0 0	1 2 : 0 0	1 6 : 0 0
移車庫	8 : 1 5	1 2 : 1 5	1 6 : 1 5
船引高校	8 : 4 1	1 2 : 4 1	1 6 : 4 1
船引駅前	8 : 4 8	1 2 : 4 8	1 6 : 4 8



※その他停留所や時刻表など、ご不明点は福島交通(株)船引出張所
 (☎0247-82-1101)にお問い合わせください。

交通支援バス（村内）

本年度も無料交通支援バスを運行いたします。

自宅前門口

送迎

- ①葛尾郵便局前
- ②JA福島さくら葛尾支店前
- ③かつらお診療所(内科・歯科)
- ④都路診療所
- ⑤落合バス停

○交通支援バス運行日：平日（土日祝祭日・年末年始を除く）
※事前予約が必要です。

○事前予約の方法

1. 羽場（はば）タクシー（コールセンター）
ご予約先： 0247-81-2835 にお電話ください。
※予約受付時間は、平日の午前10時～午前12時
午後1時～午後4時 です。
2. 利用したい日の前日までに、利用者の情報及び①～⑤の行先及び希望便（時間）を伝え、お申し込みをお願いします。
※土・日・祝祭日をはさんでのご利用は休日等の前日までにご予約ください。
※予約の時間により、ご希望の時間にお伺いできない場合があります。
3. 利用する日の前日の午後4時までに、コールセンターからお迎えの時間をご連絡します。
※土・日・祝祭日をはさむ場合は休日の前の午後4時までにご連絡します。

○運行行程等

各便出発時間 → 住民宅門口前 → 目的地 → 住民宅門口前
(幹線道路までの送迎です)

		① 郵便局前 (近隣商店)	② J A 葛尾支店前	③ 村診療所・ 歯科診療所	④ 都路 診療所	⑤落合バス停 (福島交通乗り継ぎ)	
						船引駅発 落合 着	落合 発 船引方面
第1便	午前 8:10	○	○	必要に応じ て隣接地区 の薬局にも 送迎します。	○		午前 →8:45
第2便	午後 1:20	○	○			午後 ←1:11	午後 →2:30
備考						落合に到着 したバスか ら乗り継ぎ ができます。	船引駅 行 のバスに乗 り継ぎがで きます。

※①～④は、自宅前門口から目的地までの送迎が基本です。
⑤は福島交通バス利用の際など、片道でのご利用もできます。

⑥医療

葛尾村診療所

田村医師会に御協力いただき、
診療を行っています。
(内科、小児科)



○概要

診療日	毎週水曜日
受付時間	13:30～17:00

葛尾村診療所	☎0240-29-2036
--------	---------------

葛尾歯科診療所

永山 正明先生が週3日診療を行っています。

○概要

歯科医師	永山 正明
診療日	毎週 火～木曜日
受付時間	9:00～11:30 13:30～17:30

葛尾歯科診療所	☎0240-29-2110
---------	---------------



⑦介護・福祉

葛尾村社会福祉協議会（みどり荘内）

社会福祉協議会による介護サービス（デイサービス・ケアプラン作成等）を村内で行っています。

なお、要介護認定を受けていない方等を対象とした事業（生きがいデイ等）も実施しています。

○トレーニングマシンの設置

みどり荘大ホールにトレーニングマシンが設置されています。どなたでもご利用いただけますので、運動機能の向上や健康づくりのため、是非ご利用ください。



葛尾村地域包括支援センター（葛尾村社協内）

地域包括支援センターでは、高齢者等の介護相談、介護予防事業・サービス、各種相談等を行っています。

○すこやか体操教室

筋力の低下や意欲の低下を予防するための体操教室を開催しています。



今年度は、村内6カ所の集会所で開催します。
詳しくは「社協だより」をご覧ください。

○いきいき交流教室

たくさん笑いながらの脳トレや身体を柔らかくする柔軟体操や筋トレなどを毎週行っています。



場所：みどり荘
日時：毎週火曜日
9時～10時30分

地域包括支援センター
（社会福祉協議会内）

☎0240-29-2020

⑧安全・安心の確保に向けた取り組み

放射能検査

復興交流館内にある放射能検査室で放射能測定を行っています。

非破壊式検査器を導入しており、検査した食品等をそのまま持ち帰ることも可能です。

ゲルマニウム半導体検査器により、飲料水等基準値の低いものも測定できます。

○放射能検査の申し込み先

放射能検査室
☎0240-23-7100



【受付時間】

午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時 3 0 分

(土曜日・日曜日、祝日※盆期間、年末年始を除く。)

但し、月、水、金は午前 1 0 時からの受付となりますのでご注意ください。

「検査室」QRコード



線量分布モニタリング

除染後の住宅・倉庫周りをガンマカメラにより線量分布のモニタリングを行っています。

自己所有の住宅・倉庫が対象となります。
(過去にモニタリングを実施した建物も対象となります。)



防犯カメラ設置補助金

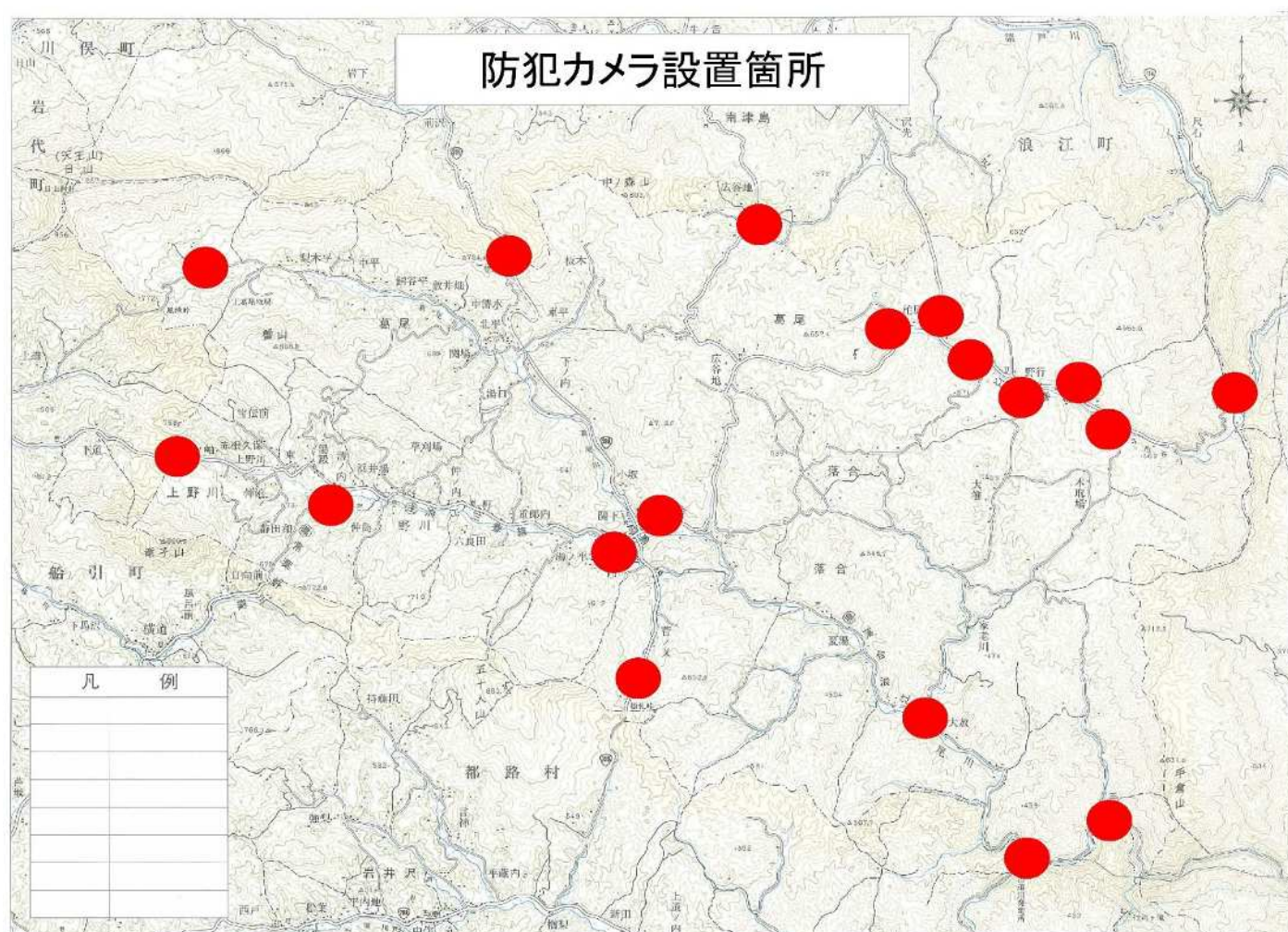
犯罪に対する抑止力の向上や安全で安心なむらづくりの推進のため、自治会による防犯カメラの設置並びに住民が居住する住宅に設置した防犯カメラの費用を上限内で補助します。

詳しくは住民生活課までお問い合わせください。

防犯カメラの設置

本村では平成26年度より防犯カメラを設置・運用しており、下記の18か所に設置したカメラで村内に出入りする車等の映像を確認できるようになっています。また、防犯カメラを設置していることを周知する看板の更新も行いました。

村では引き続き防犯に関する取り組みを進めてまいりますので、村民の皆さまも玄関の戸締まり等のご協力をお願いします。



⑨住まいの確保

村営住宅

村営住宅の状況は以下のとおりです。

新西ノ内団地（20戸）
若者定住促進住宅（8戸）
地域活性化住宅（菅ノ又）（8戸）
地域活性化住宅（関下）（10戸）
地域活性化住宅（西ノ内）（8戸）
西ノ内集合住宅（西ノ内）（11戸）
西ノ内団地（16戸）



⑩ 農業

原子力被災12市町村農業者支援事業

営農再開等に向けた取り組みを行う場合に必要となる農業用機械、施設及び家畜等の導入に要する経費を助成します。

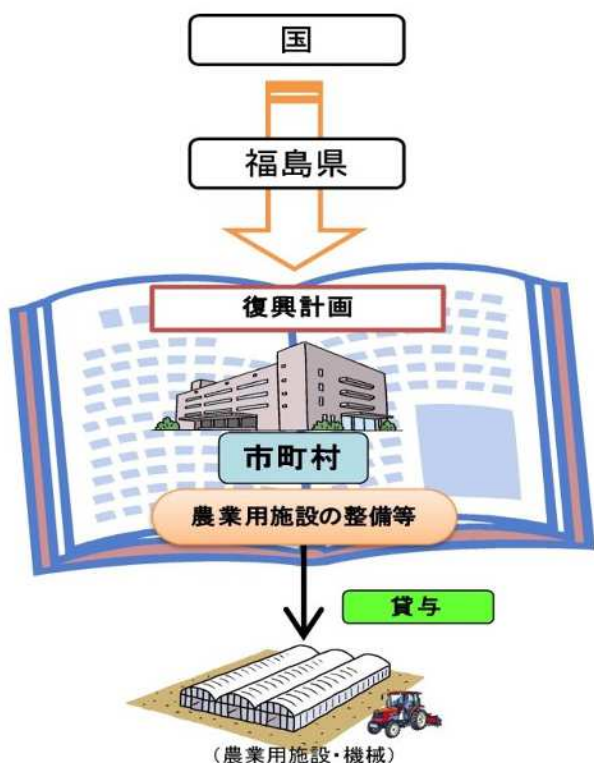
事業費の限度額は1,000万円（特認事業は3,000万円）で1／4は個人負担となります。

個別相談会を年3回程度開催しておりますので、具体的に導入を予定している機械、施設等がある方は、ぜひご出席ください。

福島再生加速化交付金

村が策定した計画に掲げた農業復興を実現するため、農業用施設の整備及び農業用機械を導入し、事業を実施される方に貸与します。

貸与を受けるためには、村の計画との整合性、事業の将来性、収支計画の妥当性など総合的な審査を受ける必要があります。



営農再開支援事業

村では、営農再開を目指す農家を支援するため、以下の事業を実施しております。（事業ごとに条件がありますのでご相談下さい。）

1. 畦畔等の修復事業
2. 均平化及び除礫事業
3. 鳥獣被害防護機材等貸与事業
4. 地力回復の堆肥散布事業
5. 放射性物質吸収抑制対策事業
6. 管理耕作の補助事業

野菜の出荷・販売・譲渡

村内で栽培された野菜（一部）の出荷・販売・譲渡には、福島県の検査機関でのモニタリングが必要になります。

なお、野生の山菜、きのこ、原木しいたけ（露地）の出荷・販売・譲渡は認められておりません。



⑪生活環境整備

再生可能エネルギー設備への助成

村のエネルギー自給の取組として、今年度も村内住宅への再生可能エネルギー利用設備等の設置に対して、助成金を交付します。

1世帯あたり2つまでの設備を補助対象とします。

○再生可能エネルギー助成対象設備と補助上限額

①住宅用太陽光発電設備	10kw未満で最大50万円 ※10kwを越えると対象外となりますのでご注意ください。
②蓄電池設備	経費の総額の2分の1（最大50万円）
③電気自動車	車両本体価格の10分の1（最大30万円）
④電気自動車等充電設備	経費の総額の4分の1（最大15万円）
⑤太陽熱利用設備	経費の総額の2分の1（最大50万円）
⑥風力発電・小水力発電設備	経費の総額の2分の1（最大30万円）
⑦バイオマス燃料ストーブ設備	経費の総額の2分の1（最大30万円）
⑧地中熱利用設備	経費の総額の4分の1（最大50万円）



⑫ 宿泊・観光

みどりの里せせらぎ荘

葛尾村の宿泊・入浴施設です。

震災後、休館していましたが、2016年（平成28年）に日帰り入浴の再開、2017年（平成29年）には宿泊を再開しました。

せせらぎ荘の魅力は何とんでも「五十人山（ごじゅうにんやま）」の地下水を利用した超軟水のお風呂です。やわらかな湯ざわりと、大きな湯船で体の芯から温まります。

2024年（令和6年）3月には夕食提供を再開しましたので、宿泊・入浴に加え、御食事処もご利用いただけます。昼食は金曜日と日曜日にご利用いただけます。



「せせらぎ荘」QRコード

みどりの里せせらぎ荘

☎0240-37-4800

もりもりランド・かつらお

東日本大震災の影響により約12年間休園していましたが、2022年9月のプレオープンを経て、2023年4月に本格再開しました。

キャンプはもちろん、BBQやマウンテンバイク体験などアウトドアコンテンツを楽しむことができます。



「なっぷ」QRコード

【予約方法】

キャンプ場予約サイト「なっぷ」からご予約下さい →→→
電話予約の場合は、以下の番号までお電話下さい。

【利用料金】

なっぷ又はもりもりランド・かつらおのホームページからご確認下さい。
<https://morimoriland-k.com/>



「もりもりランド」QRコード

もりもりランド・かつらお

☎0240-37-4100

葛尾大尽屋敷跡公園

製鉄や生糸で財をなし、「葛尾大尽」と呼ばれた松本三九郎一族の住居跡を村が史跡公園として整備したものです。



「大尽屋敷跡公園」QRコード

県立公園 五十人山

五十人山は標高883m、山頂には山ツツジやスズランが群生しており、山の緑と空の青さのコントラストが見事な山となっています。

毎年5月20日過ぎの日曜日に山開きが行われます。



「五十人山」QRコード

県立公園 日山（天王山）

日山（天王山）は標高1057mのなだらかな山で、山頂の広場にはツツジが咲いており村民の憩いの場となっています。

毎年6月の第1日曜日に山開きが行われます。



「日山」QRコード

葛尾川・高瀬川溪谷

浪江町を流れる請戸川の支流である高瀬川溪谷は、奇岩をぬう急流と周囲の自然が織りなす景色は、時を忘れて見入ってしまうほどの美しさです。



「高瀬川溪流」QRコード

⑬催し物

かつらお恵みの感謝祭

かつらお恵みの感謝祭は、11月3日（祝日）に開催する予定です。様々なゲストの登場を予定しています。



村民運動会

村民運動会は、5月24日（土）に葛尾小中学校で開催されます。



⑭学校教育

令和5年2月に策定した「葛尾村教育大綱」に掲げた「出愛・ふれ愛・助け愛・学び愛そして認め愛」の理念に基づき、葛尾ならではの教育施策を実施しています。

また、コミュニティースクール（学校運営協議会制度）を活用し、開かれた学校づくりを推進し、子どもたちを地域全体で育てていく雰囲気づくり及び一体感づくりに努めています。

【基本方針】

自らの手で
人生を切り拓いてい
く力を育てます

一人ひとりの
夢の実現を
全力で応援します

葛尾の子どもは
村民みんなの
大切な子どもです

【幼稚園、小・中学校の主な取組み】

葛尾幼稚園	葛尾小学校	葛尾中学校
●ダンス教室 ●体操教室 ●アーティストとの制作活動 ●ALTによる英語活動 ●都路・大熊町との交流保育 ●野菜栽培 等	●双葉郡内小学校との交流授業 ●都路小学校との合同授業 ●スイミングスクール ●ALTによる英語活動 ●放課後子ども教室 等	●双葉郡内中学校・ふたば未来学園高校との連携 ●村営塾による個別学習指導 ●ALTによる英語活動 ●ICT支援員による授業支援 ●海外研修 等
その他の取組 ●【幼小中】幼稚園から中学校まで一体となった連携教育 ●【幼小中】村独自の就学支援制度（学用品費、給食費、スクールバス等無料） ●【1歳～】一時預かり・預かり保育の充実（長期休業や振替休業の預かり保育を実施） ●【幼小中】地域住民との交流事業（給食試食会、花いっぱい運動、村民運動会、放課後子ども教室、幼稚園行事 等）		

※ ALT・・・外国語指導講師

ICT・・・情報通信技術

【学校施設等所在地】

施設名	所在地	電話番号
葛尾幼稚園	落合字西ノ内50番地	☎0240-29-2250
葛尾小学校	落合字西ノ内50番地	☎0240-29-2003
葛尾中学校	落合字西ノ内50番地	☎0240-29-2011
給食センター	落合字西ノ内53番地1	☎0240-29-2052



ふれ愛給食試食会の様子

学校行事の予定は「生涯学習カレンダー」をご確認ください。



⑮ 社会教育

様々な教室や行事をととして、社会教育・生涯学習を推進していきます。

【基本方針】

大人も子どもも共に学び、
育ち合う社会教育を進めます

一人ひとりの
生きがいをづくりを応援します

【生涯学習講座】

大人も子どもも共に学び、生きがいをづくりを応援する生涯学習講座を実施しています。仲間づくりや趣味を広げるために、ぜひご参加ください。

教室名		対象者	主な内容
わんぱく教室		小学生(村民)	登山、芋煮会、しめ縄づくり等
学び愛 カルチャー スクール	ものづくり教室	村民及び村内にお勤めの方	陶芸、藍染め、時計組立、しめ縄
	料理教室		節句料理、スパイスカレー、そば打ち体験
	パークゴルフ教室		パークゴルフ体験
	移動教室		村外での移動学習
パッチワーク教室		村民及び村内にお勤めの方	パッチワーク作品や小物づくり
剣道教室		小学生以上の 村民及び村内にお勤めの方	基本稽古、応用技稽古

【公民館行事】

行事名	開催日
村民運動会	5月24日(土)
村民グラウンドゴルフ大会	5月30日(金)
夏季親善野球大会	8月14日(木)
公民館まつり	12月14日(日)
二十歳のつどい	1月2日(金)
新春バレーボール大会	1月4日(日)



わんぱく教室の様子

詳細は「広報かつらお」や「生涯学習カレンダー」をご覧ください。



⑯その他

葛尾村ふるさと帰還促進事業（引越し）補助金

復興公営住宅等に入居していた方が、避難指示が解除された平成28年6月12日以後、自宅等への移転（引越し）に要した費用について世帯の代表者に補助金を交付します。

○補助の対象となる方

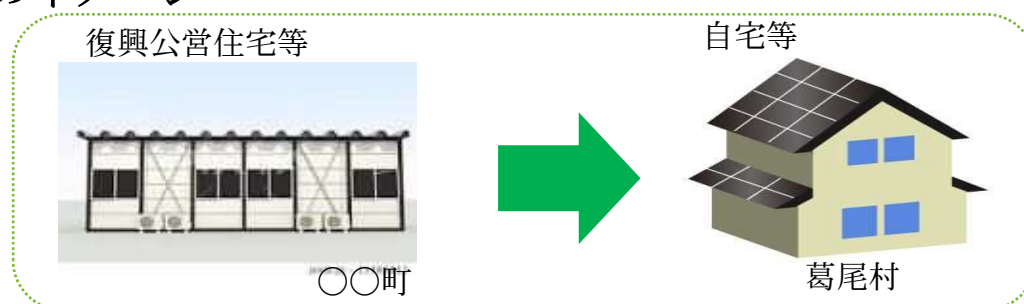
県内外の復興公営住宅等から移転（引越し）した方。

※ただし、二地域居住者（村内の住居に加え、村外に生活拠点を持つ方）の方は、補助の対象とはなりません。

復興公営住宅等の所在地	補助金の額 ※（ ）内は単身世帯の額
県外	10万円（5万円）
県内	5万円（3万円）

平成31年4月1日以後、引越しが完了した方

○引越しのイメージ



葛尾村みらい子ども助成金

村内で生活する子育て世帯に対し、負担の軽減と生活の安定を図り、快適な子育て環境を確立するとともに未来の葛尾村を担う子どもを育てていくことができるよう助成金を交付します。

○助成金の内容

☆対象者：本村に住所を有し、かつ居住する乳幼児と、村内の学校に通学する中学生までの子どもを養育する方

☆交付額：子ども1人につき1ヶ月20,000円

村税及び保険料

令和7年度の村税及び保険料の方針については、次のとおりです。詳しくは総務課税務財政係、住民生活課健康福祉係にお問い合わせください。

○固定資産税

区域	課税免除及び減免割合
帰還困難区域	地方税法により全額課税免除となります。
特定復興再生拠点区域	地方税法により2分の1の額が減免となります。

○国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

震災当時住所を有していた地域	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
平成28年に解除された地域(上位所得層※3を除く) 葛尾村(一部)、南相馬市(一部)、川内村(残り全域)	△	通常課税							
平成29年に解除された地域(上位所得層※3を除く) 飯館村(一部)、浪江町(一部)、川俣町、富岡町(一部)	○	△	通常課税						
平成31年に解除された地域(上位所得層※3を除く) 大熊町(一部)	○	○	○	△	通常課税				
令和4年に解除された地域(上位所得層※3を除く) 葛尾村(一部)、大熊町(一部※1)、双葉町(一部※1)	○	○	○	○	○	○	△	通常課税	
令和5年に解除された地域(上位所得層※3を除く) 浪江町(一部)、富岡町(一部※1、※2)、飯館村(一部)	○	○	○	○	○	○	○	△	通常課税
帰還困難区域	○	令和8年度以降は国の通達により随時お知らせします。							

※1 令和2年に解除された地域を含む

※2 令和5年11月に解除された地域を除く。

※3 世帯に属する国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者の基礎控除後の総所得金額等を合算した額が600万を超える世帯、介護保険は被保険者個人の合計所得が633万円以上の者。

○：全額免除 △：保険税(料)が1/2免除

住民票、印鑑証明のコンビニ交付

コンビニ交付は、「マイナンバーカード」を利用して、村が発行する各種証明書を全国のコンビニエンスストア等で取得できるサービスです。

詳しくは住民生活課住民生活係にお問い合わせください。

○取得できる証明書

①住民票の写し(1通200円)、②印鑑登録証明書(1通200円)

○利用できる時間

午前6時30分～午後11時

※年末年始及びシステムのメンテナンス時は利用できません。

○利用時に必要なもの

マイナンバーカード(4ケタの暗証番号が必要です。)

戸籍証明書等の広域交付

戸籍証明書等が本籍地以外の市町村窓口でも交付できるようになりました。

これにより、最寄りの市町村窓口でも戸籍証明書等の交付を受けられますが、代理人からの請求はできませんので注意が必要です。

詳しくは、住民生活課住民生活係にお問い合わせください。

○請求できる範囲

①本人、②配偶者、③直系尊属(父母、祖父母)、④直系卑属(子、孫)

※直系に兄弟、姉妹は含まれません。

○請求時に必要なもの

身分証(免許証、マイナンバーカード等)

【すぐに戻れない方への支援】

①介護・福祉・健康診査

介護予防事業等（地域包括支援センター）

地域包括支援センターでは、村内及び避難住民の支援、交流事業、介護予防事業の支援等を行っています。

○すこやか体操教室

筋力の低下や意欲の低下を抑え、介護予防のための体操教室を開催しています。



場所：恵下越集会所（三春町）
日時：第2・第4水曜日
10時～11時30分

○いきいき交流教室

たくさん笑いながらの脳トレや身体を柔らかくする柔軟体操や筋トレなどを毎週行っています。



場所：恵下越集会所（三春町）
日時：毎週金曜日
10時～11時30分

住民支援（生活支援相談員等配置事業）

村外に避難している高齢者宅等を訪問し、様々な相談に応じ、関係機関へつないでいきます。また、恵下越集会所にて交流サロンも実施しています。

葛尾村社会福祉協議会三春事務所

☎0247-62-8687

予防接種・各種健（検）診

予防接種は、かかりつけの医療機関で受けていただきます。対象者や接種内容は、通知や広報にてお知らせします。

総合健診、各種がん検診、乳幼児健診等は、主に村内で実施します。
※ 詳細は個別通知をご確認ください。

【すぐに戻れない方への支援】

②復興公営住宅（恵下越）

復興公営住宅

三春町恵下越地区に復興公営住宅団地（１０６戸）が平成２８年度に完成しております。入居申し込みをできる方は、原子力災害により避難指示を受けている世帯及び過去に避難指示を受けていた世帯で住宅再建が済んでいない世帯となっています。

なお、恵下越団地集会所には職員を常勤させております。



また、集会所を拠点として、主に団地及び周辺市町村で避難を継続している方の健康指導を実施します。

復興公営住宅団地は団地入居者だけではなく、避難を継続されている方、葛尾に帰村した方も交流ができる場所として位置づけています。

交通支援バス（恵下越～葛尾間）

今年度も引き続き恵下越団地～葛尾間の交通支援を行っています。

乗車には事前登録が必要ですので、乗車を希望される方は、復興推進室へお申し込みください。

※既にご登録いただいている方は引き続きご利用いただけます。



復興推進室

☎0240-23-5200

【すぐに戻れない方への支援】

③情報発信体制

広報誌の発行

毎月1日発行の広報誌により、
情報発信を行っていきます。



公式ホームページの活用

各種申請手続きや、支援措置
のお知らせ等、皆さまの生活に
関する様々な情報を引き続き発
信します。



葛尾村



帰還支援アプリ

商店の再開・移転、公共施設の運営状況やイベント等の様々な情
報を、県が運営する各町村の情報アプリを活用して、発信します。



アプリのポータルサイトは上の
QRコードからアクセスできます。
是非ご利用下さい。

葛尾村メールマガジン



村内の情報をメールにて受信できるメールマガジン
サービスを実施しています。利用料は無料です。
登録に当たっては左のQRコードからお申込み
ください。

葛尾村公式アプリ

かつら おむら こうしき

葛尾村公式アプリ 登場

葛尾村公式
イメージキャラクター
「しめちゃん」

最新の
村からのお知らせ
がひと目でわかる

防災・防犯の情報
ハザードマップや
避難所を確認できる

緊急時に連絡できる
登録した連絡先に
ワンタッチで通話

最新の村からのお知らせが
ひと目でわかる

災害時に必要な情報が
いつでもわかる

緊急連絡先へ
すぐに電話がかけられる

災害状況を写真で報告
アプリから写真を登録
村に状況を報告できる

掲示板で情報交換
利用者同士でやりとり
村へのご意見もここから

関心のある情報を通知
受け取りたい情報を
選択できる



かつらおアプリとは・・・



スマートフォン・タブレットで使うことができる
アプリです。

「かつらおアプリ」は、**村からのお知らせを簡単に
確認**できるだけでなく、**村への情報提供も行うことが
できる**、葛尾村に関わる皆さんのためのアプリです。



下のQRコードを
読み取ってアプリを
インストールして
ください↓



iOS



Android

お問い合わせ

葛尾村役場 総務課
総務企画係
0240-29-2111

※かつらおアプリにおくやみ情報等が掲載できるようになりました。
おくやみ情報をアプリに掲載したい場合は、斎場スタッフ又は役場担当までご相談下さい。
地区のイベント情報等を掲載したい場合は、役場担当までご連絡下さい。

お問い合わせ先一覧

○ガス

カメイ	☎0244-25-7061
-----	---------------

※ガスを利用する際は、各自でご連絡ください。

○電気

東北電力コールセンター	☎0120-175-366（フリーダイヤル）
葛尾創生電力(株)	☎0240-23-4312

○電話

N T T 東日本コールセンター	☎116（固定電話の方）
	☎0120-116-000（携帯電話等の方）

○その他

葛尾村社会福祉協議会	☎0240-29-2020
葛尾村診療所	☎0240-29-2036
葛尾歯科診療所	☎0240-29-2110
浪江消防署葛尾出張所	☎0240-29-2119
双葉警察署葛尾駐在所	☎0240-29-2121
J A 福島さくら葛尾支店	☎0240-29-2001
葛尾村宿泊交流館「せせらぎ荘」	☎0240-37-4800
葛尾村復興交流館「あぜりあ」	☎0240-23-7767
放射能検査室	☎0240-23-7100

This map illustrates the evacuation zones established after the Fukushima Daiichi nuclear disaster. The central area, shaded in pink, represents the core evacuation zone, bounded by red lines. This zone includes areas within 20 km from the plant's site and extends along the Arakawa River. Other evacuation zones are shown with green and blue outlines, representing distances of 30 km and 40 km respectively from various points. Key locations labeled include Maesaki (葛崎), Katsuragi (葛川), and various other towns like Utsunomiya (宇都宮) and Maebashi (前橋). A legend at the bottom right, titled '凡例' (Legend), identifies the pink-shaded area as the '帰還困難区域' (Area where return is difficult).

逆引きお問い合わせ先一覧（１）

お問い合わせ内容	担当課	ページ
葛尾村役場	総務課 総務企画係	1
復興交流館「あぜりあ」	地域振興課 地域づくり推進係	1
活性化センター	地域振興課 地域づくり推進係	1
JA福島さくら葛尾支店	-	2
郵便局と配達業務	-	2
新聞	-	2
村内の主な商店等	地域振興課 地域づくり推進係	3
生活ごみの回収・ごみ収集日・し尿くみ取り	住民生活課 住民生活係	4・5
公共トイレ	総務課 総務企画係	5
広域幹線バス・交通支援バス(村内)	住民生活課 住民生活係	6・7
葛尾村診療所・葛尾歯科診療所	住民生活課 住民生活係	8
介護・福祉・健康診査	住民生活課 健康福祉係	9・22
放射能検査	地域振興課 地域づくり推進係	10
線量分布モニタリング	地域振興課 地域づくり推進係	10
再送信FMラジオ	総務課 総務企画係	10
防犯カメラ設置補助金	住民生活課 住民生活係	11
防犯カメラの設置	住民生活課 住民生活係	11
村営住宅	地域振興課 地域整備係	12
農業	地域振興課 地域づくり推進係	13
再生可能エネルギー設備への助成	復興推進室 復興推進係	14
みどりの里せせらぎ荘	地域振興課 地域づくり推進係	15

逆引きお問い合わせ先一覧（２）

お問い合わせ内容	担当課	ページ
もりもりランド・かつらお	地域振興課 地域づくり推進係	15
大尽屋敷跡公園	教育委員会 社会教育係(公民館)	16
県立公園・溪谷	地域振興課 地域づくり推進係	16
かつらお恵みの感謝祭	総務課 総務企画係	17
村民運動会	教育委員会 社会教育係(公民館)	17
学校教育	教育委員会 学校教育係	18
社会教育	教育委員会 社会教育係(公民館)	19
公民館行事	教育委員会 社会教育係(公民館)	19
葛尾村ふるさと帰還促進事業(引越し)補助金	住民生活課 住民生活係	20
葛尾村みらい子ども助成金	住民生活課 住民生活係	20
村税及び保険料	総務課 税務財政係	21
住民票、印鑑証明のコンビニ交付 戸籍証明書等の広域交付	住民生活課 住民生活係	21
予防接種・各種健(検)診	住民生活課 健康福祉係	22
復興公営住宅	地域振興課 地域整備係	23
交通支援バス(恵下越～葛尾間)	復興推進室 復興推進係	23
広報誌の発行	総務課 総務企画係	24
帰還支援アプリ	総務課 総務企画係	24
公式ホームページの活用	総務課 総務企画係	24
葛尾村メールマガジン	総務課 総務企画係	24
葛尾村公式アプリ	総務課 総務企画係	25

発行 葛尾村復興推進室